



後期が始まりました。10月だけでも64名の生徒が実習を行います。宿泊学習、マラソン大会、桜輝祭、修学旅行と忙しい日が続きますが、体調万全に整えて頑張りましょう！

3年生は就職に向けて志望実習から定着実習へステップアップの時期となります。2年生は経験実習をさらに深め、自分に合った職種や職場を絞っていくのが後期の目標です。1年生は今の自分に合った実習の形態を担当の先生と相談し、働く体験をしましょう。

最低賃金 Up!?!^{NEW}

昨年に続き、この10月1日に埼玉県の最低賃金(時給)が、¥845から¥871に引き上げられました。本校が開校した平成19年には¥702だったことを考えると、¥169(約2割)も上昇したことになります。

さいたま桜では企業就労した卒業生の約8割が時給制で雇用契約を結んでいます。その内の4割強は契約当時の最低賃金で契約しています。賃金UPは喜ばしい反面、『1時間に¥871に値する働きを課せられている。』とも考えられ、自覚を持って働かなくてはなりません。10年前の給料の2割以上多く支払われるわけですから、それだけ企業の目も厳しくなって当然なのです。



1年生の実習、始まりました

1年生の現場実習が始まりました。初めての实習を前にドキドキしている生徒もいると思いますが、同じように保護者の皆様も心配や不安な気持ちが少なからずあることと思います。

7月12日の1学年保護者会で「現場実習における家庭の役割」について説明いたしました。打ち合わせや反省会で保護者が実習先に伺う際の注意点、配慮点をいくつかお伝えします。

- 服装はスーツの必要はないが、カジュアルすぎるものは控える(特に採用面接、契約時)。
- 訪問は公共交通を利用する。理由があり自家用車利用の際は先方の許可が必要な為、担任まで。
- 待ち合わせ時間にやむを得ず遅れるときは、就労支援室(048-858-8819)へ連絡する。
- 先に着いて「中へどうぞ」と言われても、待ち合わせている旨を伝え、お断りする。
- 実習先からの話は必要に応じてメモを取る(生徒にもメモを取るよう指導しています)。
- 指導に対する“感謝”を伝える。



上記以外にも色々配慮していただきたい点はございますので、ご不明な点は担任までお問い合わせください。また、H28年度の進路だより第4、5、6、19、20号に実習について掲載してあります。本校ホームページよりご覧になれますので、ぜひ、参考にしてください。

